

四半期報告書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

四半期会計期間 自 2023年4月1日
(2023年度第1四半期) 至 2023年6月30日

株式会社 リコー

E02275

2023年度第1四半期（自2023年4月1日 至2023年6月30日）

四半期報告書

- 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 リコー

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【経営上の重要な契約等】	9
第3 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
(1) 【株式の総数等】	12
(2) 【新株予約権等の状況】	12
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	12
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	12
(5) 【大株主の状況】	13
(6) 【議決権の状況】	13
2 【役員の状況】	13
第4 【経理の状況】	14
1 【要約四半期連結財務諸表】	15
(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】	15
(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】	17
(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】	19
(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	21
2 【その他】	34
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	35

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月10日

【四半期会計期間】 第124期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 株式会社リコー

【英訳名】 RICOH COMPANY, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員・CEO 大山 晃

【本店の所在の場所】 東京都大田区中馬込一丁目3番6号

【電話番号】 03(3777)8111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 コーポレート専務執行役員・CFO 川口 俊

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区中馬込一丁目3番6号

【電話番号】 03(3777)8111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 コーポレート専務執行役員・CFO 川口 俊

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第123期 前第1四半期 連結累計期間	第124期 当第1四半期 連結累計期間	第123期 前連結会計年度
会計期間		自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2023年4月1日 至2023年6月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高	(百万円)	459,341	534,601	2,134,180
税引前四半期（当期）利益	(百万円)	11,201	13,334	81,308
親会社の所有者に帰属する 四半期（当期）利益	(百万円)	7,591	8,795	54,367
親会社の所有者に帰属する 四半期（当期）包括利益	(百万円)	51,488	64,045	100,564
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	933,469	985,322	931,556
資産合計	(百万円)	1,930,789	2,213,776	2,149,956
1株当たり親会社所有者帰属持分	(円)	1,491.07	1,617.70	1,529.46
基本的1株当たり親会社の所有者に 帰属する四半期（当期）利益	(円)	11.98	14.44	88.13
希薄化後1株当たり親会社の所有者に 帰属する四半期（当期）利益	(円)	11.98	14.43	88.10
親会社所有者帰属持分比率	(%)	48.35	44.51	43.33
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	19,847	34,478	66,708
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△14,510	△31,030	△133,939
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△7,039	△42,422	35,454
現金及び現金同等物の 四半期末（期末）残高	(百万円)	243,421	180,453	210,884

- (注) 1 当社は、国際会計基準（IFRS）に準拠して連結財務諸表を作成しております。
2 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当社グループ（当社及び関係会社）では、デジタルサービス、デジタルプロダクツ、グラフィックコミュニケーションズ、インダストリアルソリューションズ及びその他のセグメントにおいて、開発、生産、販売、サービス等の活動を展開しております。

当第1四半期連結累計期間において、各セグメントの事業内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 4 事業セグメント」をご参照ください。

(注) 事業セグメントとしてのデジタルサービスはオフィスサービス事業及びオフィスプリンティングの販売を主とした事業に限定した事業セグメントであり、当社グループが目指す「はたらく場をつなぎ、はたらく人の創造力を支えるデジタルサービスの会社」への変革、として掲げるデジタルサービスすべてを網羅しているものではありません。当社グループが「デジタルサービスの会社」として掲げる「デジタルサービス」は、事業セグメントではデジタルサービスの他、すべてのセグメントの事業内容に含まれております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の状況

当社グループは、当連結会計年度より第21次中期経営戦略をスタートしました。

当社グループの使命と目指す姿である「“はたらく”に歓びを」の実現に向けて、中長期目標として「はたらく人の創造力を支え、ワークプレイスを変えるサービスを提供するデジタルサービスの会社」となることを目指しております。デジタルサービスを提供するワークプレイスについて、複合機の販売を中心としたオフィス領域から現場・社会へと拡大すると同時に、それぞれのワークプレイス（オフィス・現場・社会）におけるお客様価値を上げ、デジタルサービスの会社への変革を進めます。

当連結会計年度は、オフィスサービス事業中心の事業成長と体質強化により、従来のオフィスプリンティング事業を主とした収益構造からの変革を加速し、収益性の向上を図ってまいります。また、柔軟な生産供給体制を構築し環境変化への対応力を向上させていくとともに、現場でのデジタルサービス領域において新たな収益の柱を構築してまいります。

世界経済は新型コロナウイルス感染症の拡大懸念やグローバルサプライチェーンの混乱による部材不足は概ね改善したものの、世界的なインフレの長期化や政策金利の上昇等により緩やかに減速して推移しました。

当第1四半期連結累計期間において日本では新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行による社会経済活動の正常化やインバウンド需要の拡大の一方、原材料・エネルギー価格の高騰や円安の進行により先行きの不透明な状況が継続しています。米国ではインフレが継続するものの、良好な雇用環境を背景に景気は堅調に推移しました。欧州は、ロシア・ウクライナ情勢の長期化やインフレの進行等により景気の持ち直しに足踏みがみられます。その他の地域では中国でのゼロコロナ政策解除など経済活動の正常化による景気回復が続きました。

主要通貨の平均為替レートは、対米ドルが137.30円（前第1四半期連結累計期間に比べ7.79円の円安）、対ユーロが149.50円（同11.48円の円安）となりました。

このような状況の中、当第1四半期連結累計期間の売上高は5,346億円となり、前第1四半期連結累計期間に比べ16.4%増加しました。前第1四半期連結累計期間に影響を受けた当社製品や商材の供給制約の解消や欧米での買収効果等によりオフィスサービス事業を中心に売上が増加したことに加えて、昨年9月に実施した株式会社PFU（以下、PFU）の連結子会社化や円安の影響等もあり増収となりました。

地域別では、国内は、バックオフィス系DX*（デジタルトランスフォーメーション）など顧客の関心・ニーズを捉えた販売展開で成長を図るスクラムシリーズが大幅に伸長し、オフィスサービス事業を中心に売上が増加しました。加えてPFUの買収効果等もあり、前第1四半期連結累計期間と比べ17.2%の増加となりました。

海外では、米州においては、A4複合機を中心とした供給不足の解消に伴いオフィスプリンティング事業のエッジデバイスの販売が増加しました。オフィスサービス事業でも、昨年9月に買収したCenero, LLC.（以下、Cenero）の貢献によるコミュニケーションサービス領域の成長やドキュメントソリューションの好調により売上が拡大しました。加えて円安の影響もあり、前第1四半期連結累計期間比15.1%の増加となりました（為替影響を除くと8.8%の増加）。欧州・中東・アフリカにおいてもA4複合機を中心とした供給不足の解消に伴いオフィスプリンティング事業でのエッジデバイスの販売が増加しました。またオフィスサービス事業は買収効果やパッケージ販売によりコミュニケーションサービスやアプリケーションサービスが成長し、前第1四半期連結累計期間比19.4%の増加となりました（同10.4%の増加）。その他の地域は、中国でのゼロコロナ政策解除にともなう経済活動の正常化による販売の改善に加え、円安の影響もあり前第1四半期連結累計期間比8.6%の増加となりました（同6.6%の増

加)。以上の結果、海外売上高全体では前第1四半期連結累計期間に比べ15.9%の増加となりました。なお、為替変動による影響を除いた試算では、海外売上高は前第1四半期連結累計期間に比べ9.2%の増加となります。

* DX(Digital Transformation):企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること

売上総利益は、オフィスサービス事業の成長や供給不足の解消に伴うオフィスプリンティング事業におけるエッジデバイス等の売上の増加に加えて、円安の影響等により利益が増加しました。結果、前第1四半期連結累計期間に比べ13.2%増加し1,901億円となりました。

販売費及び一般管理費は、事業成長やインフレに伴う人件費等の経費の増加に加え、PFUの買収や円安の影響等により前第1四半期連結累計期間に比べ14.0%増加し1,820億円となりました。

以上の結果、営業利益は、前第1四半期連結累計期間に比べて5億円増加し101億円となりました。

金融収益及び金融費用は、為替差益の増加等により、前第1四半期連結累計期間に比べ金融収支が改善しました。持分法による投資損益は、持分法適用会社の利益減少により前第1四半期連結累計期間に比べ減少しました。

税引前四半期利益は、前第1四半期連結累計期間に比べて21億円増加し133億円となりました。

法人所得税費用は税引前四半期利益が増加したこと等により、前第1四半期連結累計期間に比べて11億円増加しました。

以上の結果、親会社の所有者に帰属する四半期利益は、前第1四半期連結累計期間に比べ12億円増加し87億円となりました。

四半期包括利益は、四半期利益や在外営業活動体の換算差額の増加等により、645億円となりました。

上述の国内・海外別売上高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前第1四半期連結累計期間 自 2022年4月1日 至 2022年6月30日		当第1四半期連結累計期間 自 2023年4月1日 至 2023年6月30日		増減	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	金額	伸び率 (%)
国内	163,764	35.7	191,909	35.9	28,145	17.2
米州	132,591	28.9	152,562	28.5	19,971	15.1
欧州・中東・アフリカ	121,064	26.4	144,604	27.0	23,540	19.4
その他	41,922	9.1	45,526	8.5	3,604	8.6
海外	295,577	64.3	342,692	64.1	47,115	15.9
合計	459,341	100.0	534,601	100.0	75,260	16.4

事業の種類別セグメントの業績は以下のとおりです。

(単位：百万円)

		前第1四半期連結累計期間 自 2022年4月1日 至 2022年6月30日		当第1四半期連結累計期間 自 2023年4月1日 至 2023年6月30日		増減	
		金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	金額	伸び率 (%)
デジタルサービス	売上高	368,579	100.0	427,348	100.0	58,769	15.9
	外部顧客向け	368,579		427,348		58,769	15.9
	営業損益	2,930	0.8	8,941	2.1	6,011	205.2
デジタルプロダクツ	売上高	102,916	100.0	116,745	100.0	13,829	13.4
	外部顧客向け	7,151		21,334		14,183	198.3
	営業損益	12,067	11.7	996	0.9	△11,071	△91.7
グラフィック コミュニケーションズ	売上高	51,899	100.0	56,603	100.0	4,704	9.1
	外部顧客向け	51,899		56,603		4,704	9.1
	営業損益	2,450	4.7	2,712	4.8	262	10.7
インダストリアル ソリューションズ	売上高	27,429	100.0	23,424	100.0	△4,005	△14.6
	外部顧客向け	26,965		23,103		△3,862	△14.3
	営業損益	△577	△2.1	△1,230	△5.3	△653	—
その他	売上高	8,412	100.0	9,715	100.0	1,303	15.5
	外部顧客向け	4,747		6,213		1,466	30.9
	営業損益	△3,022	△35.9	△2,508	△25.8	514	—

デジタルサービスの売上高は、前第1四半期連結累計期間に比べ15.9%増加し4,273億円となりました。オフィスサービス事業では、日本でバックオフィス系DXの販売展開や、主に中堅企業向けに業種毎の提案を行うスクラムアセットで製造業等の案件獲得が進んだことにより、スクラムシリーズの売上が引き続き伸びました。また、サイボウズ株式会社と共同開発したクラウド型の業務改善プラットフォーム「RICOH kintone plus」の契約数も順調に伸びています。米州においてはCeneroの買収によるコミュニケーションサービス領域の成長に加え、オフィスプリンティングの回復に伴うドキュメントソリューションの好調もあり、売上が増加しました。欧州ではパッケージ販売や買収した会社のシナジー創出による売上の増加が引き続き貢献し増収となりました。6月にはアイルランドのITインフラ、クラウド、マネージドワークプレイスサービスのリーディングプロバイダーであるPFH Technology Group（以下、PFH）の買収を完了し、ITサービスの強化を図っています。

オフィスプリンティング事業では、主にA4複合機の供給不足の解消によるA3複合機を含めた一括商談の納入が進み、エッジデバイスの販売が前第1四半期連結累計期間に比べ増加しました。

オフィスサービスの売上の増加や、オフィスプリンティングの回復に加えコスト上昇に対する価格転嫁や付加価値販売等のプライシングコントロールを引き続き実施したことで、事業成長等に伴う経費増を吸収しデジタルサービス全体の営業利益は89億円となり、前第1四半期連結累計期間に比べ60億円増加しました。

デジタルプロダクツの売上高は、前第1四半期連結累計期間に比べ198.3%増加し213億円となりました（セグメント間売上高を含む売上高では13.4%増加の1,167億円）。A4複合機の生産活動が回復したことや、PFUの買収効果もあり増収となりました。売上の増加や生産・開発の体質強化の継続により利益改善を進めているものの、相対的に高付加価値のA3複合機を生産調整による販売減等により、デジタルプロダクツ全体の営業利益は9億円となり、前第1四半期連結累計期間に比べ110億円減少しました。

グラフィックコミュニケーションズの売上高は、前第1四半期連結累計期間に比べ9.1%増加し566億円となりました。商用印刷事業では、欧米においてプロダクションプリンターの販売が引き続き成長しました。ノンハードも堅調に推移し、新型コロナウイルス感染症拡大以前の水準以上に増加しました。産業印刷事業では需要の増加を背景にインクジェットヘッドの販売が好調に推移し売上が増加しました。構造改革により一過性の費用が増加しましたが、売上の増加や円安効果もありグラフィックコミュニケーションズ全体の営業利益は27億円となり、前第1四半期連結累計期間に比べ2億円増加しました。

インダストリアルソリューションズの売上高は、前第1四半期連結累計期間に比べ14.3%減少し231億円となりました。サーマル事業では欧米で顧客の在庫調整により売上が減少しました。産業プロダクツ事業ではプロジェクト特需が一巡したことなどによりオプティカル製品の売上が減少しました。プライシングコントロールやコストダウン等で利益確保に努めましたが、インダストリアルソリューションズ全体の営業損益は12億円（損失）となりました（前第1四半期連結累計期間 営業損益 5億円（損失））。

その他の売上高は、前第1四半期連結累計期間に比べ30.9%増加し62億円となりました。カメラ事業が堅調に推移している他、創薬支援事業において治験薬製造受託サービスが着実に成長しております。これらの活動を含めた新規事業創出のための先行投資により、その他全体の営業損益は25億円（損失）となりましたが、前第1四半期連結累計期間に比べ5億円改善しました。

（注1）事業セグメントとしてのデジタルサービスはオフィスサービス事業及びオフィスプリンティングの販売を主とした事業に限定した事業セグメントであり、当社グループが目指す「はたらく場をつなぎ、はたらく人の創造力を支えるデジタルサービスの会社」への変革、として掲げるデジタルサービスすべてを網羅しているものではありません。当社グループが「デジタルサービスの会社」として掲げる「デジタルサービス」は、事業セグメントではデジタルサービスの他、すべてのセグメントの事業内容に含まれております。

（注2）当第1四半期連結会計期間よりその他に含まれていたPFUの事業について、デジタルサービス及びデジタルプロダクツへ事業区分変更を行いました。

（注3）前第3四半期連結会計期間よりインダストリアルソリューションズのエレクトロニクス事業について、デジタルプロダクツへ事業区分変更を行いました。この変更に関して、前第1四半期連結累計期間についても遡及適用した数値で表示しております。

②財政状態の状況

資産合計は、前連結会計年度末に比べ638億円増加し22,137億円となりました。前連結会計年度末と比較して為替レートが大幅に円安となったことから海外資産の換算差額が発生し、資産が増加しました。為替影響を除いた試算では305億円の減少となります。主要通貨の当第1四半期末日レートは、対米ドルが144.99円（前連結会計年度末に比べ11.46円の円安）、対ユーロが157.60円（同11.88円の円安）となりました。

資産の部では、現金及び現金同等物が294億円減少し、また、前連結会計年度末に計上した債権の回収等により営業債権及びその他の債権が191億円減少した一方、販売に向けた在庫形成、買収や円安等により棚卸資産が280億円増加しました。また、欧州での買収や円安等によるのれん及び無形資産が347億円増加しました。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ107億円増加し12,026億円となりました。負債の部では、前連結会計年度末に計上した債務の支払い等により営業債務及びその他の債務が281億円減少し、また、借入金の返済等により流動負債と非流動負債を合わせ社債及び借入金が142億円減少しました。他方で、未払費用の増加、買収や円安等により、その他の流動負債が409億円増加しました。

資本合計は、前連結会計年度末に比べ530億円増加し10,111億円となりました。資本の部では、円安により在外営業活動体の換算差額が増加しました。

結果として親会社の所有者に帰属する持分は、前連結会計年度末に比べ537億円増加し9,853億円となりました。株主資本比率は44.5%と引き続き安全な水準を維持しています。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、前第1四半期連結累計期間に比べ現金収入が146億円増加し344億円の収入となりました。前第1四半期連結累計期間に比べ、営業債権及びその他の債権が減少したこと等により現金収入が増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前第1四半期連結累計期間に比べ現金支出が165億円増加し310億円の支出となりました。当第1四半期連結累計期間ではPFHの買収等により現金支出が増加しました。

以上の結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計となるフリー・キャッシュ・フローは、前第1四半期連結累計期間に比べ現金収入が18億円減少し34億円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前第1四半期連結累計期間に比べ現金支出が353億円増加し424億円の支出となりました。当第1四半期連結累計期間は、前第1四半期連結累計期間に比べ自己株式の取得による現金支出が減少したものの、借入債務の返済等により、現金支出が増加しました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末に比べ304億円減少し1,804億円となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

(4) 研究開発活動

当社グループでは開発投資の一部について資産化を行い、無形資産に計上しております。無形資産に計上された開発費を含む当第1四半期連結累計期間の研究開発投資は26,093百万円です。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

(業務提携並びに事業統合契約及び株主間契約の締結)

当社と東芝テック株式会社（以下、東芝テック）は、2024年4月1日から同年6月30日の間の別途定める日を効力発生日として、会社分割等により複合機等の開発・生産に関する事業を統合（以下、本事業統合）するに当たっての諸条件を定めた契約（以下、本統合契約）、及び本事業統合に係る株主間契約（以下、本株主間契約）を締結することを、2023年5月19日開催の両社の取締役会で決議し、同日に、これらの契約を締結いたしました。

1. 背景・環境認識

オフィス向けプリンティング市場は、新型コロナウイルス感染症拡大による印刷量の急激な減少からは回復傾向にあるものの、それ以前から続くペーパーレス化の進展は継続しており、世界市場全体では今後も緩やかに減少する傾向となっています。

また、リモートワークの拡大、国内の人口減少に伴う人手不足の深刻化等を背景として、オフィスや現場におけるさまざまな業務のデジタル化ニーズが顕在化しており、各社はDX（デジタルトランスフォーメーション）需要を成長分野と位置付けて、IT（情報技術）を使ったソリューションの開発・提供に力を入れています。

各社の競争軸がハードウェア単体からソフトウェアやサービスを組み合わせた課題解決に移行するなかで、プリンティング機器の開発・生産の競争力強化は共通の課題となっています。また、地政学リスクの高まりに対応する、柔軟かつ強固なサプライチェーンの構築を求められています。一方、オフィスや現場の業務のデジタル化に向けて、プリンティングの関連技術をベースにした新たな顧客価値創出の可能性が広がっています。

2. 本事業統合の概要

当社は、使命と目指す姿に「“はたらく”に遊びを」を掲げ、持続的な成長とさらなる発展を目指してデジタルサービスの会社への変革に取り組んでいます。お客様に寄り添い、各種エッジデバイスと最適なアプリケーションを組み合わせてお客様の業務プロセスの変革と新たな価値創造に貢献しています。

東芝テックは、経営理念である「ともにつくる、つぎをつくる。」を実践し、お客様やパートナーとともに新たな価値と社会課題解決のためのソリューションを共創するプラットフォームとして「グローバルトップのソリューションパートナー」になることを目指しております。

両社は、先に示した市場環境の変化に対応するために、複合機等の開発・生産を担う合弁会社を組成し、以下を実現していきます。

① オフィスプリンティング分野のものづくりの競争力・事業基盤の強化

オフィス向けプリンティング機器の開発・生産に関する両社の技術的な強みを持ち寄り、企画・設計開発機能の拡充を図ります。また、部品や材料の共同購買や生産拠点の相互活用を進めるとともに、地政学リスクの高まりに柔軟に対応するレジリエントなサプライチェーンの構築を進め、より一層強いものづくりの実現を目指します。さらに、使用済みの複合機を回収し、リユース・リサイクルする取り組みについても効率化や高度化を図り、循環型社会の実現に貢献してまいります。

② 両社の技術・リソースを活用した新たな現場ソリューションの共同企画・開発

また、本事業統合の実現により両社の保有するリソースをイノベーションの領域や個々の差異化領域により注力できるようにシフトし、競争力を高めて事業基盤の強化を図ります。さらに、東芝テックが持つバーコードプリンターやRFID等を活用した自動認識技術と、当社が持つカメラやプロジェクター等の光学・画像処理技術を融合し、顧客のDXを支援する新たなソリューションの共同企画・開発に取り組めます。

両社は、共創により生み出した競争力のある高品質・高付加価値な製品を、それぞれのブランドで、それぞれの会社のユニークなユーザーエクスペリエンスを追求した製品として世界市場向けに提供します。それぞれの販売チャネルを通じて、さまざまなソフトウェアやサービスと組み合わせたソリューションとして提供し、顧客基盤や強みを生かしてお客様の業務ごとのニーズに寄り添ったデジタル化やワークフロー改善による生産性の向上に貢献します。そして、お客様が取り組むオフィスや現場のDX実現を支援することで、社会課題の解決に貢献します。

3. 本事業統合の要旨

(1) 本事業統合の方式

本事業統合の範囲は、両社の国内・海外の複合機等の開発・生産に関する事業（但し、東芝テックの一部の国における事業*は除くものとし、これらを総称して以下「対象事業」といいます。当社の対象事業は「リコー対象事業」、東芝テックの対象事業は「東芝テック対象事業」といいます。）です。リコー対象事業及び東芝テック対象事業を当社の日本の子会社であるリコーテクノロジー株式会社（以下、本合弁会社）に承継させるため、主として吸収分割の方法により、本事業統合を実施します。

また、本事業統合後の本合弁会社への出資比率は、当社が85%、東芝テックが15%とします。

なお、以下においては、本事業統合を実施するための当社の吸収分割を「リコー吸収分割」といい、当社と本合弁会社の間で締結されるリコー吸収分割のための吸収分割契約を「リコー吸収分割契約」といいます。また、本事業統合を実施するための東芝テックの吸収分割を「東芝テック吸収分割」といい、東芝テックと本合弁会社の間で締結される東芝テック吸収分割のための吸収分割契約を「東芝テック吸収分割契約」といいます。さらに、リコー吸収分割と東芝テック吸収分割をあわせて、以下「本吸収分割」といい、リコー吸収分割契約と東芝テック吸収分割契約をあわせて、以下「本吸収分割契約」といいます。

* 当該事業についても、所定の手続が完了した後、東芝テックの判断により、東芝テック対象事業に含める可能性があります。

(2) 本事業統合の日程

両社の取締役会における本統合契約及び本株主間契約の締結の承認	2023年5月19日
本統合契約及び本株主間契約の締結	2023年5月19日
両社の取締役会における本吸収分割契約の締結の承認	未定
本吸収分割契約の締結	未定
本吸収分割の効力発生（本事業統合の効力発生）	2024年4月1日から同年6月30日の間の別途定める日（予定）

(注1) リコー吸収分割及び東芝テック吸収分割のいずれも、会社法第784条第2項の規定に基づく簡易吸収分割として、両社の株主総会における承認を得ずに行う予定です。

(注2) 本事業統合の実施は、日本その他の国又は地域における競争法上の手続（届出等の手続及びクリアランス等の取得を含みます。）及び外資規制に基づく届出等の手続がすべて完了していること、並びに両社の対象事業の資産、事業、財務状態、経営成績又はキャッシュ・フローの状況その他の価値に重大な悪影響を及ぼす、又は及ぼす具体的なおそれのある事態が発生又は発覚していないこと等を条件としております。

(注3) 上記の日程は、現時点での予定であり、今後本事業統合のための手続を進める中で、関係当局からの許認可等の取得やその他の理由により、両社で協議の上、上記日程を変更する場合があります。

4. 本吸収分割の概要

(1) 本吸収分割の目的

上記「1. 背景・環境認識」「2. 本事業統合の概要」をご参照ください。

(2) 本吸収分割の日程

上記「3. 本事業統合の要旨」の「(2) 本事業統合の日程」をご参照ください。

(3) 本吸収分割の方式

リコー吸収分割は、当社を吸収分割会社、本合弁会社を吸収分割承継会社とする吸収分割です。東芝テック吸収分割は、東芝テックを吸収分割会社、本合弁会社を吸収分割承継会社とする吸収分割です。

(4) 本吸収分割に係る割当の内容

本合弁会社は、本吸収分割の効力発生により承継する権利義務の対価として、両社に対して本合弁会社の普通株

式を割当て交付しますが、本合弁会社が新株を発行するか否か、及び割当て交付する当該普通株式の数は現時点では確定しておりません。その内容が確定次第速やかにお知らせいたします。

(5) 吸収分割承継会社が承継する権利義務

本吸収分割により、両社の対象事業に関する権利義務であって、本吸収分割契約に定める権利義務を本合弁会社に承継します。

5. 本吸収分割に係る割当ての内容の根拠等

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

本吸収分割により当社及び東芝テックから分割される対象事業における収益の状況、将来の見通し等を総合的に勘案し、両社間で真摯に協議を重ねた結果、上記の本吸収分割に係る割当てを行うことで合意に至ったものです。なお、上記のとおり、本合弁会社が両社に対して割当て交付する当該普通株式の数等は現時点では確定しておりません。

(2) 算定に関する事項

両社は、本吸収分割に関して、算定機関から算定書は取得しておりません。

6. 吸収分割承継会社（本合弁会社）の概要

(1)名称	リコーテクノロジーズ株式会社
(2)所在地	神奈川県海老名市泉二丁目7番1号
(3)代表者役職・氏名	代表取締役 田上亮
(4)事業内容	事務機器、光学機器、印刷機器等の周辺機器、消耗品等の開発・設計及び販売等
(5)資本金	10百万円（2023年3月31日現在）
(6)設立年月日	2012年12月19日
(7)発行済株式数	200株（2023年3月31日現在）
(8)決算期	3月末日
(9)従業員数	489名（2023年3月31日現在）
(10)主要取引先	当社
(11)主要取引銀行	なし
(12)大株主及び持株比率	当社 100%
(13)両社との当該会社の関係	
資本関係	当社 100%出資
人的関係	当社より取締役（3名のうち3名）、監査役（2名のうち2名）
取引関係	当社：設計受託・業務受託、東芝テック株式会社：OEM供給
関連当事者の該当状況	当社の関連当事者

7. 分割する事業の概要

分割する部門の事業内容

当社	東芝テック
複合機・プリンターとその周辺機器及び関連消耗品の開発・製造・OEM	複合機、オートIDシステム並びにそれらの関連商品の開発、製造等

8. 本吸収分割後の吸収分割承継会社の状況

本吸収分割後の吸収分割承継会社の名称、所在地、代表者役職・氏名、事業内容、資本金、決算期については、いずれも現時点では確定しておりません。なお、吸収分割承継会社の名称については、本吸収分割の効力発生日（本事業統合の効力発生日）までに現時点の吸収分割承継会社の名称から変更する予定です。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	609,521,978	609,521,978	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	609,521,978	609,521,978	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (百株)	発行済株式 総数残高 (百株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	—	6,095,219	—	135,364	—	180,804

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、該当事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 75,700	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 608,744,600	6,087,446	同上
単元未満株式	普通株式 701,678	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	609,521,978	—	—
総株主の議決権	—	6,087,446	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、当社が設定する役員向け株式交付信託及び執行役員等向け株式交付信託において、該当信託が保有する当社株式が371,400株(議決権の数3,714個)含まれております。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己保有株式が71株含まれております。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社リコー	東京都大田区中馬込 一丁目3番6号	75,700	—	75,700	0.01
計	—	75,700	—	75,700	0.01

(注) 上記には、当社が設定する役員向け株式交付信託及び執行役員等向け株式交付信託において、当該信託が保有する当社株式は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、IAS第34号という。）に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (2023年3月31日) (百万円)	当第1四半期連結会計期間末 (2023年6月30日) (百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物	7	221,890	192,464
定期預金	7	207	238
営業債権及びその他の債権		476,429	457,273
その他の金融資産		93,906	104,019
棚卸資産		314,368	342,434
その他の流動資産		68,499	83,539
流動資産合計		1,175,299	1,179,967
非流動資産			
有形固定資産		196,512	200,647
使用権資産		57,003	58,111
のれん及び無形資産		366,394	401,135
その他の金融資産		135,158	147,269
持分法で会計処理されている投資		83,529	84,352
その他の投資		19,359	19,672
その他の非流動資産		44,540	49,382
繰延税金資産		72,162	73,241
非流動資産合計		974,657	1,033,809
資産合計		2,149,956	2,213,776

区分	注記 番号	前連結会計年度 (2023年3月31日) (百万円)	当第1四半期連結会計期間末 (2023年6月30日) (百万円)
(負債及び資本の部)			
流動負債			
社債及び借入金	8	157,828	171,280
営業債務及びその他の債務		312,429	284,242
リース負債		26,185	26,654
その他の金融負債		2,582	3,687
未払法人所得税		11,864	12,573
引当金		10,968	11,459
その他の流動負債		307,258	348,227
流動負債合計		829,114	858,122
非流動負債			
社債及び借入金	8	205,110	177,451
リース負債		38,147	40,758
その他の金融負債		27,566	31,143
退職給付に係る負債		41,058	41,439
引当金		8,347	8,421
その他の非流動負債		24,742	26,654
繰延税金負債		17,790	18,658
非流動負債合計		362,760	344,524
負債合計		1,191,874	1,202,646
資本			
資本金		135,364	135,364
資本剰余金		158,529	158,592
自己株式	9	△427	△415
その他の資本の構成要素		167,368	223,505
利益剰余金		470,722	468,276
親会社の所有者に帰属する持分合計		931,556	985,322
非支配持分		26,526	25,808
資本合計		958,082	1,011,130
負債及び資本合計		2,149,956	2,213,776

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

区分	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日) (百万円)	比率 (%)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日) (百万円)	比率 (%)
売上高	4, 5	459,341	100.0	534,601	100.0
売上原価		291,336		344,403	
売上総利益		168,005	36.6	190,198	35.6
販売費及び一般管理費		159,678		182,009	
その他の収益		1,299		1,982	
営業利益		9,626	2.1	10,171	1.9
金融収益		603		3,302	
金融費用		1,091		1,793	
持分法による投資損益		2,063		1,654	
税引前四半期利益		11,201	2.4	13,334	2.5
法人所得税費用		3,579		4,755	
四半期利益		7,622	1.7	8,579	1.6
四半期利益の帰属先：					
親会社の所有者		7,591	1.7	8,795	1.6
非支配持分	31		△216		

区分	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
1株当たり四半期利益（親会社の所有者に帰属）：	12		
基本的		11.98円	14.44円
希薄化後		11.98円	14.43円

(注) その他の収益には固定資産売却益等が含まれております。

【要約四半期連結包括利益計算書】

区分	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日) (百万円)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日) (百万円)
四半期利益		7,622	8,579
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定		—	—
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の 公正価値の純変動		△226	243
持分法適用会社におけるその他の包括利益に 対する持分相当額		△667	△125
純損益に振り替えられることのない項目合計		△893	118
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジの 公正価値の純変動		△77	—
在外営業活動体の換算差額		44,964	55,741
持分法適用会社におけるその他の包括利益に 対する持分相当額		△64	109
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		44,823	55,850
その他の包括利益合計		43,930	55,968
四半期包括利益		51,552	64,547
四半期包括利益の帰属先：			
親会社の所有者		51,488	64,045
非支配持分		64	502

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

区分	注記 番号	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	自己株式 (百万円)	その他の資本の構成要素		
					確定給付 制度の 再測定 (百万円)	その他の 包括利益 を通じて 測定する 金融資産の 公正価値の 純変動 (百万円)	キャッシュ ・フロー ・ヘッジの 公正価値の 純変動 (百万円)
2022年4月1日残高		135,364	180,942	△460	—	4,540	246
四半期利益							
その他の包括利益						△893	△150
四半期包括利益		—	—	—	—	△893	△150
自己株式の取得及び売却	9			△11,812			
配当金	10						
株式報酬取引			23	9			
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替						9	
所有者との取引等合計		—	23	△11,803	—	9	—
2022年6月30日残高		135,364	180,965	△12,263	—	3,656	96

2023年4月1日残高		135,364	158,529	△427	—	4,847	240
四半期利益							
その他の包括利益						107	107
四半期包括利益		—	—	—	—	107	107
自己株式の取得及び売却				△2			
配当金	10						
株式報酬取引			63	14			
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替						887	
非支配株主との資本取引							
所有者との取引等合計		—	63	12	—	887	—
2023年6月30日残高		135,364	158,592	△415	—	5,841	347

区分	注記 番号	その他の資本の構成要素		利益剰余金 (百万円)	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計 (百万円)	非支配持分 (百万円)	資本合計 (百万円)
		在外営業 活動体の 換算差額 (百万円)	その他の 資本の 構成要素 合計 (百万円)				
2022年4月1日残高		121,555	126,341	459,855	902,042	3,783	905,825
四半期利益				7,591	7,591	31	7,622
その他の包括利益		44,940	43,897		43,897	33	43,930
四半期包括利益		44,940	43,897	7,591	51,488	64	51,552
自己株式の取得及び売却	9				△11,812		△11,812
配当金	10			△8,281	△8,281	△59	△8,340
株式報酬取引					32		32
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替			9	△9	—		—
所有者との取引等合計		—	9	△8,290	△20,061	△59	△20,120
2022年6月30日残高		166,495	170,247	459,156	933,469	3,788	937,257

2023年4月1日残高		162,281	167,368	470,722	931,556	26,526	958,082
四半期利益				8,795	8,795	△216	8,579
その他の包括利益		55,036	55,250		55,250	718	55,968
四半期包括利益		55,036	55,250	8,795	64,045	502	64,547
自己株式の取得及び売却					△2		△2
配当金	10			△10,354	△10,354	△1,372	△11,726
株式報酬取引					77		77
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替			887	△887	—		—
非支配株主との資本取引					—	152	152
所有者との取引等合計		—	887	△11,241	△10,279	△1,220	△11,499
2023年6月30日残高		217,317	223,505	468,276	985,322	25,808	1,011,130

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日) (百万円)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日) (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
四半期利益		7,622	8,579
営業活動による純増減額への調整			
減価償却費及び無形資産償却費		22,631	25,783
その他の収益		△20	△13
持分法による投資損益		△2,063	△1,654
金融収益及び金融費用		488	△1,509
法人所得税費用		3,579	4,755
営業債権及びその他の債権の減少		28,725	44,108
棚卸資産の増加		△20,383	△10,789
リース債権の減少(△増加)		7,702	△3,801
営業債務及びその他の債務の減少		△7,922	△36,185
退職給付に係る負債の減少		△2,556	△901
その他(純額)		△14,527	12,502
利息及び配当金の受取額		1,212	2,729
利息の支払額		△1,177	△1,557
法人所得税の支払額		△3,464	△7,569
営業活動によるキャッシュ・フロー		19,847	34,478
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の売却		1,658	241
有形固定資産の取得		△8,282	△10,590
無形資産の取得		△6,921	△7,575
有価証券の取得		△251	△9
有価証券の売却		40	26
定期預金の増減(純額)		△4	△12
事業の買収 (取得時の現金及び現金同等物受入額控除後)	6	△750	△13,111
投資活動によるキャッシュ・フロー		△14,510	△31,030
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入債務の増減(純額)		△8,874	△23,259
長期借入債務による調達		50,928	10,953
長期借入債務の返済		△20,991	△11,048
リース負債の返済		△7,950	△7,492
支払配当金	10	△8,281	△10,354
自己株式の取得	9	△11,812	△2
その他		△59	△1,220
財務活動によるキャッシュ・フロー		△7,039	△42,422
IV 換算レートの変動に伴う影響額		11,103	8,543
V 現金及び現金同等物の純増減額		9,401	△30,431
VI 現金及び現金同等物の期首残高		234,020	210,884
VII 現金及び現金同等物の四半期末残高	7	243,421	180,453

(注) 要約四半期連結財政状態計算書上の現金及び現金同等物と要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物の差異は、当座借越であります。

【要約四半期連結財務諸表注記】

1 報告企業

株式会社リコー（以下、当社）は日本に所在する企業であります。当社の要約四半期連結財務諸表は、当社及び連結子会社、並びに当社の関連会社に対する持分により構成されております。

当社グループは、デジタルサービス、デジタルプロダクツ、グラフィックコミュニケーションズ、インダストリアルソリューションズ及びその他のセグメントにおいて、開発、生産、販売・サービス等の活動を展開しております。その詳細については、注記4 事業セグメントに記載しております。

2 作成の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表はIAS第34号に準拠して作成しており、連結会計年度の連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。当社は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第93条の規定を適用しております。

要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

見積り及び判断の利用

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定をすることが義務付けられております。ただし、実際の業績はこれらのお見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの改定は、見積りが改定された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度の連結財務諸表と同様であります。

3 重要性がある会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、以下の新たに適用する基準書を除き、前連結会計年度において適用した会計方針と同一であります。

基準書	基準名	新設・改訂の概要
IAS第12号	法人所得税	単一の取引から生じた資産及び負債に係る繰延税金の会計処理の明確化

上記基準書の適用が当社グループの要約四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

4 事業セグメント

当社グループにおける事業の種類別セグメントは、デジタルサービス、デジタルプロダクツ、グラフィックコミュニケーションズ、インダストリアルソリューションズ、その他で構成されております。

前第3四半期連結会計期間よりインダストリアルソリューションズのエレクトロニクス事業について、デジタルプロダクツへ事業区分変更を行いました。この変更に関して、前第1四半期連結累計期間についても遡及適用した数値で表示しております。

また、当第1四半期連結会計期間よりその他に含まれていたPFUの事業について、デジタルサービス及びデジタルプロダクツへ事業区分変更を行いました。

事業の種類別セグメントの主な事業内容は以下のとおりです。

セグメント	主な事業内容
デジタルサービス	複合機、プリンター、印刷機、広幅機、FAX、スキャナ、パソコン、サーバー、ネットワーク関連等機器、及び、関連する消耗品、サービス、サポート、ソフトウェア、ドキュメント関連サービス、ソリューション等の販売
デジタルプロダクツ	複合機、プリンター、印刷機、広幅機、FAX、ネットワーク関連等機器、及び、関連する消耗品等の製造・OEM、スキャナ等機器、及び、関連する消耗品、電装ユニット等の製造・販売
グラフィックコミュニケーションズ	カットシートPP（プロダクションプリンター）、連帳PP、インクジェットヘッド、作像システム、産業プリンター等機器、及び、関連する消耗品、サービス、サポート、ソフトウェア等の製造・販売
インダストリアルソリューションズ	サーマルペーパー、サーマルメディア、産業用光学部品・モジュール、精密機器部品等の製造・販売
その他	デジタルカメラ、360度カメラ、環境、ヘルスケア等

(注) 事業セグメントとしてのデジタルサービスはオフィスサービス事業及びオフィスプリンティングの販売を主とした事業に限定した事業セグメントであり、当社グループが目指す「はたらく場をつなぎ、はたらく人の創造力を支えるデジタルサービスの会社」への変革、として掲げるデジタルサービスすべてを網羅しているものではありません。当社グループが「デジタルサービスの会社」として掲げる「デジタルサービス」は、事業セグメントではデジタルサービスの他、すべてのセグメントの事業内容に含まれております。

セグメント損益は、営業利益で表示しており、当社の経営者により経営資源の配分の決定や業績の評価の目的に使用されております。セグメント損益に含まれない項目としては、主にセグメント間取引における棚卸資産・固定資産の未実現利益の消去となります。

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における事業の種類別セグメント及び地域別情報は以下のとおりです。セグメント間取引は独立企業間価格で行っております。なお、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、連結売上高の10%以上を占める重要な単一顧客はありません。

(1) 事業の種類別セグメント情報

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日) (百万円)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日) (百万円)
損益情報：		
売上高：		
デジタルサービス	368,579	427,348
デジタルプロダクツ	102,916	116,745
グラフィックコミュニケーションズ	51,899	56,603
インダストリアルソリューションズ	27,429	23,424
その他	8,412	9,715
セグメント間取引	△99,894	△99,234
合計	459,341	534,601
セグメント損益：		
デジタルサービス	2,930	8,941
デジタルプロダクツ	12,067	996
グラフィックコミュニケーションズ	2,450	2,712
インダストリアルソリューションズ	△577	△1,230
その他	△3,022	△2,508
合計	13,848	8,911
セグメント損益と 税引前四半期利益との 調整項目：		
消去又は全社	△4,222	1,260
金融収益	603	3,302
金融費用	△1,091	△1,793
持分法による投資損益	2,063	1,654
税引前四半期利益	11,201	13,334

セグメント間の売上高は、主にデジタルプロダクツからデジタルサービスに対する売上です。

(2) 地域別情報

顧客の所在地別売上高は以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日) (百万円)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日) (百万円)
売上高：		
日本	163,764	191,909
米州	132,591	152,562
欧州・中東・アフリカ	121,064	144,604
その他地域	41,922	45,526
合計	459,341	534,601
上記米州のうち米国	110,365	128,539

5 売上高

当社グループは、注記4 事業セグメントに記載のとおり、デジタルサービス、デジタルプロダクツ、グラフィックコミュニケーションズ、インダストリアルソリューションズ、その他の5つを報告セグメントとしております。また、売上高は顧客の所在地を基礎とし、地域別に分解しております。これらの分解した売上高と各報告セグメントの売上高との関係は以下のとおりです。

前第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州・中東・ アフリカ (百万円)	その他地域 (百万円)	合計 (百万円)
デジタルサービス	142,861	97,730	101,544	26,444	368,579
デジタルプロダクツ	4,984	272	2	1,893	7,151
グラフィックコミュニケーションズ	6,578	25,116	13,138	7,067	51,899
インダストリアルソリューションズ	7,590	8,317	5,490	5,568	26,965
その他	1,751	1,156	890	950	4,747
合計	163,764	132,591	121,064	41,922	459,341

当第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州・中東・ アフリカ (百万円)	その他地域 (百万円)	合計 (百万円)
デジタルサービス	165,054	110,470	122,323	29,501	427,348
デジタルプロダクツ	10,527	6,802	2,132	1,873	21,334
グラフィックコミュニケーションズ	6,201	27,448	14,899	8,055	56,603
インダストリアルソリューションズ	7,773	6,602	4,207	4,521	23,103
その他	2,354	1,240	1,043	1,576	6,213
合計	191,909	152,562	144,604	45,526	534,601

(注) 1 セグメント間の内部売上高を除いた金額を表示しております。

- 2 当第1四半期連結会計期間よりその他に含まれていたPFUの事業について、デジタルサービス及びデジタルプロダクツへ事業区分変更を行いました。
- 3 前第3四半期連結会計期間よりインダストリアルソリューションズのエレクトロニクス事業について、デジタルプロダクツへ事業区分変更を行いました。この変更に関して、前第1四半期連結累計期間についても遡及適用した数値で表示しております。
- 4 売上高にはIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」に従い会計処理している売上のほかに、IFRS第16号「リース」に従い会計処理している製品のリース収益等が、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、それぞれ41,098百万円及び51,334百万円、主にデジタルサービスに含まれております。

6 企業結合

前第1四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

重要な企業結合は発生しておりません。

当第1四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

(PFH Technology Group Unlimited Company)

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：PFH Technology Group Unlimited Company（以下、PFH）

事業の内容：ITインフラストラクチャ、クラウド、マネージドワークプレイスサービス等

② 株式の取得の理由

当社の100%連結子会社であるRICOH EUROPE HOLDINGS PLCは、デジタルサービスの拡大に向けて、アイルランドにおけるITインフラストラクチャ、クラウド、マネージドワークプレイスサービス等の大手プロバイダーであるPFHの全ての株式を取得し、同社を連結子会社としました。本株式取得により、大手多国籍企業が集中しているアイルランドの事業拠点を強化し、お客様のDX（デジタルトランスフォーメーション）を実現することで、当社が事業ポートフォリオマネジメントにおいて成長加速領域と位置づけるオフィスサービス事業を拡大させます。

③ 企業結合日

2023年6月1日

④ 取得した議決権比率

100%

(2) 取得対価及びその内訳

	(百万円)
現金	13,123
条件付対価	4,275
合計	17,398

(注) 条件付対価は、PFHの業績目標の達成状況に応じて合意された条件に基づいて算定され、28.75百万ユーロを支払う可能性があるものと認識しております。

(3) 取得関連費用

企業結合に係る取得関連費用として 188百万円が要約四半期連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上されております。

(4) 取得資産及び引受負債の公正価値、のれん

	(百万円)
支払対価の公正価値	17,398
現金及び現金同等物	2,499
営業債権及びその他の債権	4,117
棚卸資産	3,870
その他の資産	1,667
営業債務及びその他の債務	△1,540
その他の負債	△9,465
純資産	1,148
のれん	16,250
合計	17,398

のれんは、主に超過収益力及び既存事業とのシナジー効果を反映しております。この取得は取得法を適用して会計処理し、取得価額は取得資産及び引受負債の見積公正価値に基づいて配分しておりますが、当第1四半期連結会計期間末においては、取得価額の取得した資産及び負債への配分が確定しておりません。そのため、今後無形資産及びのれん等の金額が変更される可能性があります。取得日以降の営業成績は要約四半期連結財務諸表に含まれております。

(5) 当社グループの業績に与える影響

当企業結合に係る取得日以降の損益情報及び当企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の損益情報は、要約四半期連結損益計算書に与える影響額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、上記以外の企業結合については個別にも全体としても重要性がないため、記載を省略しております。

7 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりです。

	前第1四半期 連結会計期間末 (2022年6月30日) (百万円)	当第1四半期 連結会計期間末 (2023年6月30日) (百万円)
現金及び預金	252,269	192,702
預入期間が3ヶ月超の定期預金	△88	△238
要約四半期連結財政状態計算書における現金及び現金同等物	252,181	192,464
銀行当座借越	△8,760	△12,011
要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物	243,421	180,453

8 社債

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、社債の発行及び償還はありません。

9 資本金及びその他の資本項目

前第1四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

当社は、2022年5月10日開催の取締役会決議に基づき自己株式を取得しております。前第1四半期連結累計期間に取得した自己株式は、以下のとおりです。

- | | |
|---------------|-----------------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得した株式の総数 | 10,968,200 株 |
| (3) 取得価額の総額 | 11,811,048,200 円 |
| (4) 取得期間 | 2022年5月11日～2022年6月30日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(ご参考)

2022年5月10日開催の当社取締役会における決議内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 48,000,000 株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する比率 7.5%） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 300 億円（上限） |
| (4) 取得期間 | 2022年5月11日～2022年9月30日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

当第1四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

重要な取引はありません。

10 配当金

前第1四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	8,286	13.0	2022年3月31日	2022年6月27日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、当社が設定する役員向け株式交付信託及び執行役員等向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

- (2) 基準日が前第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が前第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	10,361	17.0	2023年3月31日	2023年6月26日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、当社が設定する役員向け株式交付信託及び執行役員等向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

- (2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

11 金融商品

(1) 金融商品の公正価値

金融商品の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日) (百万円)		当第1四半期連結会計期間末 (2023年6月30日) (百万円)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
<資産>				
リース債権	228,862	232,006	250,765	254,342
デリバティブ資産	202	202	523	523
株式及び出資持分	18,972	18,972	19,309	19,309
社債	387	387	363	363
合計	248,423	251,567	270,960	274,537
<負債>				
デリバティブ負債	362	362	2,386	2,386
条件付対価	7,245	7,245	9,879	9,879
非支配持分に係る売建 プット・オプション負債	22,541	22,541	22,565	22,565
社債及び借入金	205,110	199,713	177,451	172,206
合計	235,258	229,861	212,281	207,036

(注) 1 現金及び現金同等物、定期預金、営業債務及びその他の債務

これらの勘定は短期間で決済されるので、帳簿価額と公正価値が近似しております。そのため、上記の表中には含めておりません。

2 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権のうち、短期間で決済される債権については、帳簿価額と公正価値が近似しているため上記の表中には含めておりません。なお、重要性の乏しい債権については上記の表中に含めておりません。

3 リース債権

リース債権については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値に基づいて算定しております。観察不能なインプットを含む評価技法に基づき公正価値を算定しているため、レベル3に分類しております。

4 デリバティブ

デリバティブには、為替予約等が含まれており、金融機関より入手した見積価格や利用可能な情報に基づく適切な評価方法により公正価値を算定しているため、レベル2に分類しております。

5 株式及び出資持分、社債

株式及び出資持分、社債には、市場性のある株式及び社債、非上場の株式及び出資持分が含まれております。市場性のある株式及び社債は、活発な市場における同一資産の市場価格で公正価値を算定しており、観察可能であるためレベル1に分類しております。非上場の株式及び出資持分は、類似企業の市場価格等の観察可能な指標と観察不能な指標を用いた評価技法に基づき公正価値を算定しているため、レベル3に分類しております。

6 社債及び借入金

社債及び借入金のうち、12ヶ月以内に償還及び返済される部分については、帳簿価額と公正価値が近似しているため上記の表中には含めておりません。

社債及び借入金については、契約ごとの将来キャッシュ・フローから、類似の満期日の借入金に対して適用される期末借入金利を用いて割り引いた現在価値に基づいて算定しております。観察可能な市場データを利用して公正価値を算定しているため、レベル2に分類しております。

7 条件付対価

条件付対価については、被取得企業の将来の業績や支払額等を考慮して公正価値を算定しているため、レベル3に分類しております。

8 非支配持分に係る売建プット・オプション負債

非支配持分に係る売建プット・オプション負債の公正価値として記載している金額は、将来キャッシュ・フローを行使時点までの期間及び期末日時点の信用リスクを加味した利率で割り引く方法により算定しております。観察可能な市場データを利用して公正価値として記載している金額を算定しているため、レベル2に分類しております。

9 各金融資産及び金融負債の事後測定方法

IFRS第9号「金融商品」に基づく各金融資産及び金融負債の測定方法は、以下のとおりです。

償却原価で測定：営業債権、社債（負債）及び借入金、非支配持分に係る売建プット・オプション負債

純損益を通じて公正価値で測定：デリバティブ資産、株式及び出資持分、デリバティブ負債、条件付対価

その他の包括利益を通じて公正価値で測定：株式及び出資持分、社債（資産）

(2) 要約四半期連結財政状態計算書において認識された公正価値の測定

以下は金融商品を当初認識した後、公正価値で測定された金融商品の分析であります。分析に使用する公正価値ヒエラルキーは、以下のように定義付けられております。

なお、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。

レベル1・・・ 活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2・・・ レベル1以外の、観察可能なインプットを直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3・・・ 観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値により測定された金融商品

前連結会計年度 (2023年3月31日)	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
<資産>				
純損益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	—	202	—	202
株式及び出資持分	—	—	1,517	1,517
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
株式及び出資持分	14,422	—	3,033	17,455
社債	387	—	—	387
合計	14,809	202	4,550	19,561
<負債>				
純損益を通じて 公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	362	—	362
条件付対価	—	—	7,245	7,245
合計	—	362	7,245	7,607

当第1四半期連結会計期間末 (2023年6月30日)	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
<資産>				
純損益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	—	523	—	523
株式及び出資持分	—	—	1,534	1,534
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
株式及び出資持分	14,706	—	3,069	17,775
社債	363	—	—	363
合計	15,069	523	4,603	20,195
<負債>				
純損益を通じて 公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	2,386	—	2,386
条件付対価	—	—	9,879	9,879
合計	—	2,386	9,879	12,265

(注) 1 デリバティブ

デリバティブには、為替予約等が含まれており、金融機関より入手した見積価格や利用可能な情報に基づく適切な評価方法により公正価値を算定しているため、レベル2に分類しております。

2 株式及び出資持分、社債

株式及び出資持分、社債には、市場性のある株式及び社債、非上場の株式及び出資持分が含まれております。市場性のある株式及び社債は、活発な市場における同一資産の市場価格で公正価値を算定しており、観察可能であるためレベル1に分類しております。非上場の株式及び出資持分は、類似企業の市場価格等の観察可能な指標と観察不能な指標を用いた評価技法に基づき公正価値を算定しているため、レベル3に分類しております。

3 条件付対価

条件付対価については、被取得企業の将来の業績や支払額等を考慮して公正価値を算定しているため、レベル3に分類しております。

レベル3に分類された金融資産の期首から四半期末までの変動は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日) (百万円)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日) (百万円)
期首残高	3,011	4,550
利得及び損失合計		
純損益(注1)	—	9
その他の包括利益(注2)	—	12
購入	250	8
売却	△83	—
その他	11	24
四半期末残高	3,189	4,603

(注) 1 純損益

純損益に含まれている利得及び損失は、報告期間期末時点に保有する純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。要約四半期連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。

2 その他の包括利益

その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、報告期間期末時点に保有するその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」に含まれております。

レベル3に分類された金融負債の期首から四半期末までの変動は、以下のとおりです。

	当第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日) (百万円)
期首残高	7,245
企業結合等による増加	4,275
決済	△1,656
その他	15
四半期末残高	9,879

12 1株当たり利益

基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益は以下のとおりです。

(1) 基本的1株当たり四半期利益

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益	7,591 百万円	8,795 百万円
期中平均普通株式数	633,526 千株	609,081 千株
基本的1株当たり四半期利益	11.98 円	14.44 円

(2) 希薄化後1株当たり四半期利益

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益	7,591 百万円	8,795 百万円
四半期利益調整額	－ 百万円	－ 百万円
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益	7,591 百万円	8,795 百万円
期中平均普通株式数(注)	633,526 千株	609,081 千株
希薄化性潜在的普通株式の影響		
株式報酬	128 千株	219 千株
希薄化後期中平均普通株式数	633,654 千株	609,301 千株
希薄化後1株当たり四半期利益	11.98 円	14.43 円

(注) 役員向け株式交付信託及び執行役員向け株式交付信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定においては、当該信託が所有する当社株式を期中平均普通株式数から控除して算出しております。

13 資本的支出契約及び偶発事象

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末現在における、決算日以降の有形固定資産及びその他の資産の取得に係る既契約額は、それぞれ13,222百万円及び16,630百万円です。

また、前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末現在において、金額的重要性のある債務保証はありません。

当第1四半期連結会計期間末現在、特許等に係る一般的な係争はありますが、当該係争から生ずる最終的債務が仮に発生した場合においても、財政状態及び経営成績に重要な影響を与えるものではありません。

14 後発事象

該当事項はありません。

15 要約四半期連結財務諸表の承認

2023年8月10日に、要約四半期連結財務諸表は当社代表取締役社長執行役員 大山晃及び取締役コーポレート専務執行役員 川口俊によって承認されております。

2 【その他】

特に記載すべき事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月10日

株式会社リコー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東海林 雅人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池畑 憲二郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中本 洋介

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リコーの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社リコー及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。